

## 第9回軽米町議会定例会

平成28年 6月17日(金)

午前10時00分 開議

### 議事日程

- 日程第 1 議案第 1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2号 軽米町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

- 付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 9 号 笹渡出張診療所設置条例及び軽米町笹渡出張診療所特別会計条例を廃止する条例  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 財産の取得に関し議決を求めることについて  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11 号 財産の取得に関し議決を求めることについて  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12 号 平成28年度軽米町一般会計補正予算(第1号)  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 議案第 13 号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 14 請願陳情第5号 いちい荘建設についての請願  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 15 請願陳情第6号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 16 議案第 14 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 17 発議案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書
- 日程第 18 発議案第2号 軽米町議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 19 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
農 業 委 員 会 会 長		西 館 徳 松 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 委 員 長		戸 草 内 勝 夫 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長から議案1件の追加提出がありました。また、総務教育民生常任委員長から1件、古舘機智男君から1件の発議案、議会運営委員会及び総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配付していますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取り扱いについては、議会運営委員会において協議した結果、本会議場において審議することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号から議案第13号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第13、議案第13号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの13件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第13号までの13件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成28年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、松浦満雄君。

〔特別委員長 松浦満雄君登壇〕

○特別委員長（松浦満雄君） それでは、委員長報告をいたします。

第9回6月定例会におきまして、軽米町予算等審査特別委員会に付託されました案件は、専決処分された条例の一部改正の承認を求める案件2件、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求める議案1件、条例の一部改正5件、条例の廃止1件、財産の取得に関する議案2件、平成28年度軽米町一般会計

補正予算（第1号）、平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）の13件であり、6月15日に審議が行われ、議案第1号は地方税法の改正により軽米町税条例の一部を改正する条例で、法人町民税の税率を100分の9.7から100分の6.0に改正しようとするもので、地域間の税源の偏りを是正し財政力格差の縮小を図るため、平成29年度から法人税割の一部を交付税化しようとするものであり、町の税収としては同程度かそれ以上が見込まれるとしています。

また、軽自動車税では環境性能割に関する規定の整備と現行の軽自動車税を種別割に名称の変更を行うものでした。

国民健康保険税の改正では、課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減措置の拡充を図るものです。しかしながら、消費税10%への引き上げが延期されたことにより、今回の税改正の実施時期も延長されることもあり得るとの説明でありました。

議案第2号は、平成28年3月定例会において行政不服審査法の改正に伴い、改正附則において適用区分を改めるものです。

議案第3号は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議に関し議決を求めようとする案件であり、岩手北部広域環境組合の解散による議案でありました。

議案第4号、5号は特別職の給与、報酬に関する条例の一部を改正する条例で、期末手当の額を100分の140を100分の155に改めるもので、岩手県人事委員会勧告に基づき期末手当の改定をするもので、他市町村の動向を考慮したものでありました。

議案第6号は、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例で、東日本大震災復興特別区域法に定める課税免除の特例の適用期限が1年間延長されたことに伴い、所要の改正をするものでした。

議案第7号、8号は、軽米町乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭の小学校入学前までの医療費の給付方法を一部変更する条例で、いわゆる現物給付の導入をするものでありました。

議案第9号は、旧笹渡診療所の解体に伴い、設置条例と診療所特別会計を廃止する条例でありました。

議案第10号、11号は財産の取得を求める議案で、老朽化した家庭ごみの収集車、除雪トラックを購入、更新する案件でありました。

議案第12号は、平成28年度一般会計補正予算であり、軽米町役場物産交流館案内看板の設置、防災無線のデジタル化整備予算の組み替え、軽米町観光・防災Wi-Fiステーション整備事業、冬期間開催予定の冬灯りハイキューフォトロケーション開催に向けた防災センター公園にイルミネーション設置、町出身の漫画家、

古舘春一先生のハイキューによる町おこし事業の取り組み、臨時福祉給付金、生涯学習宣言30周年記念事業、よさこいソーランの8月開催等の資料要求があり、財源の内訳も含め資料に基づき担当課長に説明を受け、活発な意見、議論がなされました。また、予算関連の質問も受け、かるまい交流駅事業整備の内容、建設場所等の質疑、また町道、河川管理等を各担当課、当局に対応をいただきました。

議案第13号 平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)は、健康ふれあいセンターのデイサービスに利用しているマイクロバスの老朽化により、車椅子対応ワゴン車のリース契約をするものでありました。

各議案とも慎重審議がなされましたが、特にも一般会計補正予算におきましては、それぞれの委員からいろいろな意見が出され、当局は委員会審査の過程で有益な意見、提言を受け大いに参考になったと思われまます。今後の事業展開に反映されることを望みます。

審査の結果は、議案第1号から第13号まで全議案について全会一致で賛成、可決しました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(松浦 求君) 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第13号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)の13件に対する委員長の報告は原案を可決とするものです。

議案第1号から議案第13号の13件は委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第13号 平成28年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)までの13件は、原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第5号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第14、請願陳情第5号 いちい荘建設についての請願を議題といたします。

請願陳情第5号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 第9回軽米町議会定例会において、総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第5号 いちい荘建設についての請願でありました。

当委員会は、去る6月13日の本会議終了後、3階会議室において、請願陳情の要旨を精査するため、特別養護老人ホームいちい荘所長に出席を求め、建設から40年を経過した施設の現状を資料等に基づき説明してもらい、慎重審査いたしました。

請願の趣旨は、施設が老朽化しており、新たな施設整備により入所者の生活環境を整えるため、施設が早急に建設できるようお願いしたいというものでした。入所者の日常生活に欠かせない特殊浴場、洗濯機、貯水槽などの設備を外部写真等の資料で数点拝見いたしました。老朽化が進んでいる実態が確認されます。施設の修繕箇所も十数カ所以上に及んでおり、また介護施設基準法の改正により岩手県の監査を受け、面積が基準に達せず不適の評価を受けた箇所は2カ所あるとともに、消防法の改正により40年経過地下タンクへの対応が指摘され、タンクの更新、または内部補修などの必要性が生じています。

当施設の運営収支状況を拝見いたしましても、介護報酬の減額などにより自力での修繕対応では限界に達しており、入居者の安全、安心を確保するためにも早急に対応しなければならない施設という見解で意見が一致し、委員全員が請願の要旨を了とし採択となりました。

以上、ご報告申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

請願陳情第5号 いちい荘建設についての請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第5号に対する委員長の報告は採択とするものです。  
請願陳情第5号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第5号 いちい荘建設についての請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎請願陳情第6号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第15、請願陳情第6号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願を議題といたします。

請願陳情第6号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 第9回軽米町議会定例会において、総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第6号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願でありました。

審査は、去る6月13日、本会議終了後、3階会議室において全員出席のもと、請願要旨に基づき精査いたしましたところ、何ら問題となる点も見受けられないことから、委員全員が請願の要旨を了とし採択となりましたので、ご報告申し上げます。

なお、請願書は、各議員に配付済みですので、ここでの朗読は割愛させていただきます。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

請願陳情第6号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第6号に対する委員長の報告は採択とするものです。  
請願陳情第6号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第6号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 次に、日程第16、議案第14号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 追加提案いたします議案第14号の提案理由を説明申し上げます。

議案第14号は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

取得する目的は、消防団活動に供するためです。

取得する財産は、CD—I型消防ポンプ自動車1台で、取得予定価格は2,030万4,000円です。

取得の方法は、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14、互光商事株式会社代表取締役、玉川康介より買い入れするものです。

なお、配置先は蓮台野地区の5分団1部で、納入期限は平成29年2月28日となっております。

また、購入しようとするポンプ自動車の仕様につきましては、配付しております仕様書のとおりでございます。

議案第14号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第14号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第14号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決いた

します。

議案第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第17、発議案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

理由として、高齢者と非正規雇用で働く若者の生活を守り、地域経済を活発化させるため、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、意見書は、議員各位に配付済みですので、この場での朗読は割愛させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を採決いたします。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見

書は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第18、発議案第2号 軽米町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、発議案第2号 軽米町議会会議規則の一部を改正する規則について、この議案を地方自治法第120条及び軽米町議会会議規則第14条の規定によって別紙のとおり提出するものです。

提出者は、私個人、古舘機智男になっていますが、実質的には議会運営委員会のメンバーの賛成者を得て、議会運営委員会で調整、協議したもので提案するものです。

理由は、地方自治法の一部を改正する法律の施行及び標準町村議会会議規則の一部を改正する改正等に伴い、所要の改正をしようとするものです。その別紙、また新旧対照表はお手元に配付しております。概略を言えば、議員が出産のために出席できないときは、日数を定めて欠席届を提出することができるということや、今まで法的な位置づけがなかった全員協議会を地方自治法の改正等によって位置づけられたので、その部分についての改正をするものです。

ご審議の上、賛成お願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第2号に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 軽米町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 軽米町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 日程第19、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨申し出がありましたので、これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第9回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月9日に開会以来、本日までの9日間にわたり開催されたところであり、今定例議会には、専決処分の承認を求める議案2件、岩手県市町村総合事務組合からの協議議案1件、条例の一部改正及び廃止に関する議案6件、本日追加提案させていただきました議案を含め財産の取得に関する議案3件、一般会計ほか補正予算の議案2件、合わせて14件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、（仮称）かるまい交流駅の整備につきましては、今定例会で熱心にご議論いただいたところでございますが、今後設置する検討委員会で整備内容等を十分に検討するとともに、先進事例等の調査等を行いながら、多世代の皆様との交流の場、芸術文化の拠点施設として町民の皆様に末永く愛される施設となるよう努めてまいりたいと考えております。つきましては、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 以上をもって第9回軽米町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時26分）